

まちづくり市民会議 第3小委員会議事録④

■日 時	2007年12月19日（水） 午後6時28分～午後8時40分
■場 所	太田市役所 10階 政策推進会議室
■出席者	委員6名 相沢委員長、福島副委員長、浦野、高橋、田部、早川 市2名 田中係長、田島主任 ※欠席委員1名 岩崎

【概要】

1. 会議の目的

- ・ 先進市・町における「まちづくり基本条例」の見直し状況の調査結果を確認し、委員の共通認識を図る。
- ・ 各委員から提出された意見用紙に基づき、市民対象アンケートや議員対象アンケートの内容を検討する。

2. 会議の内容

（1）報告事項について

① 先進市・町における「まちづくり基本条例」の見直し状況について

- ・ ニセコ町、志木市、三鷹市、多摩市のうち、ニセコ町のみ条例の一部を改正している。具体的には、別紙「各自治体のまちづくり基本条例」（ニセコ町）の「議会の役割と責務（第6章）」、「政策法務の推進（第28条）」、「危機管理体制の確立（第29条）」、「法令の遵守（第35条）」、「総合計画進行状況の公表（第39条）」、「評価における町民参加（第47条第2項）」を追加している。
- ・ ニセコ町で市民レベルの見直し検討会を開催したかどうかは把握していない。
- ・ 太田市は、まちづくり市民会議が市長に答申して、市長が議会に上程し、可決されれば改正となる。ニセコ町は、議員からの要望があり、行政からは、色々な事務を執行するうちに、不都合や過不足、指摘事項があったから、改正したのではないかと推測される。
- ・ 新たに追加された部分を読んで、今後の検討材料にしてほしい。

（2）各委員の意見用紙について

① 市民対象アンケートについて

- ・ 別紙「まちづくり市民会議小委員会意見用紙④」に基づき、各委員から説明後、意見交換を行う。
- ・ アンケート内容の確定と用紙手配は1月23日（水）、配布・回収は2月1日（金）から2月末まで、集計作業は3月1日（土）から3月15日（土）まで、分析と小委員会で内容承認は3月19日（水）としたい。

- ・ 我々のパワーや時間的制約を考えると、配布部数を絞り、確実に回収できる対象に限定すべきではないか。
- ・ 1月20日号の広報に「まちづくり市民会議」の活動内容を掲載し、2月からアンケートを実施することについて、周知したらどうか。

② 市民対象アンケートの実施方法について

- ・ 2月中に市が主催するイベント、不特定多数が集まるイベントがあるかどうかについて、事務局が確認する。もしなければ、配布対象から除外する。
- ・ 行政センター長会議で説明し、行政センターの窓口で配布することについて、了解が得られれば、お願いする。
- ・ 2月上旬に開催される区長会長会でお願いして、2月末までに回収できるよう準備を進める。用紙は行政センターに持って来てもらえるようにしたい。
- ・ 各委員で個人的なつながりがある団体などがあれば、12月中に連絡してほしい。あわせて、活動内容がしっかりしている団体で、このようなところにアプローチしたらどうかという提案があれば、12月中に連絡してほしい。
- ・ 市内在住または市内企業勤務の外国人については、具体的な行動を進めるうえで、きっかけが見つかれば進めたい。行政センターの窓口に来て、書いてもらえれば良いと思う。
- ・ 配布対象は、次回の会議で具体化したい。

③ 市民対象アンケートの内容について

- ・ アンケート項目に、「現在お住まいの行政区」、「性別」、「年齢」を入れる。それらをどのように分析するかについては、アンケート回収後、検討したい。
- ・ 委員長、副委員長で各委員から提出された意見を整理して、素案を作成する。項目案としては、「現在お住まいの行政区」、「性別」、「年齢」に加え、「まちづくり基本条例があることを知っているか」、「何で知ったか」、「具体的な内容を理解しているか」、「市政に反映されているか」、「問題があるかどうか」、「問題がある場合、該当する条文をあげてもらい、問題点を問う」、「新生太田総合計画はまちづくり基本条例に基づいて作成されたことを知っているか」、「変更すべきところはあるか」など。これらを中心にまとめて、A4一枚（裏表）程度にしたい。
- ・ アンケートに「まちづくり基本条例」全文を添付資料として付ける。
- ・ アンケート項目以外に、アンケート発信者である「まちづくり市民会議」がどのような活動をしているかについて、簡単に説明する文言を掲載する。
- ・ 市民対象アンケートの素案をメールで各委員、事務局に送信し、事前に確認してもらって、次回の会議で決定したい。

④ 市民対象アンケートの印刷・集計について

- ・ 1月23日にアンケートが確定し、2月1日から実施するにあたり、事務局で紙

を用意し、必要部数を印刷する。

- ・ 集計方法は、色々な作業が見えてきた段階で検討したい。
- ・ 行政センターにアンケート回収ボックスがあるので、利用する。
- ・ 1月、2月の行政センター長会議（所長会議）、2月の区長会長会の日程を事務局が確認する。なお、委員会で説明を行なう必要があるのではないか。

⑤ 議員対象アンケートについて

- ・ 委員長により、別紙「市議会議員向けまちづくり基本条例アンケートについて」に基づき説明後、意見交換を行なう。
- ・ 「施行2年を経過して」という枕詞をつけ、「まちづくり基本条例」にうたわれているが、未着手の部分はあるかという聞き方かどうか。
- ・ アンケートの集計・分析をするとしたら、かなりのボリュームになり、期待しない回答をいただくこともある。設問内容、集計・分析方法が難しいので、再度理解を促すことを目的としたらどうか。
- ・ 議員の活動を否定するようなアンケートは避けてほしい。
- ・ 現在、「まちづくり市民会議」で「まちづくり基本条例」の見直し検討を行なっているが、議員からのアドバイスはあるかという聞き方にして、アンケートではなく、意見用紙を提出してもらう方向に変更したらどうか。
- ・ 「まちづくり基本条例」や「新生太田総合計画」を再度確認してもらい、問題点、意見を記載してもらう。
- ・ 議員から提出してもらう意見用紙は、「まちづくり市民会議」の中だけで検討すると記載したらどうか。
- ・ アンケートは無記名にすべきである。
- ・ 委員長が原案を考えて、1月10日を目途にメールで各委員、事務局に送信し、メールベースでやり取りして、次回の会議までにある程度集約できるようにもっていければ、やるかどうか再検討したい。

3. その他

- ・ 次回の第3小委員会は1月23日（水）に開催する。
- ・ 本日の議事録は、委員長の了解をいただき、各委員に配布する。
- ・ 本日の会議を踏まえ、意見がある場合は、意見用紙を1月11日（金）までに事務局に提出してほしい。

●次回会議のお知らせ

第5回 第3小委員会 1月23日（水）午後6時30分～

第4回 定例会 1月25日（金）午後6時30分～

【場所】市役所10階 政策推進会議室